第69回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月22日(水曜日)午前10時
(受付開始　午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　4階コンファレンスセンター
(株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

決議事項

第1号議案 … 定款一部変更の件
第2号議案 … 取締役７名選任の件
第3号議案 … 監査役１名選任の件

目　次

第69回定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告…… 3
連結計算書類……18
計算書類……21
監査報告書……25
株主総会参考書類……29

ソーダニッカ株式会社

証券コード：8158

(証券コード　8158)
平成28年６月３日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋三丁目６番２号
ソーダニッカ株式会社
代表取締役社長　長洲崇彦

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月21日（火曜日）午後５時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月22日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ４階コンファレンスセンター
(株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

３．目 的 事 項

報告事項

１．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎開会間際は混雑が予想されますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sodanikka.co.jp）に掲載しておりますのでご覧ください。なお、当該連結注記表及び個別注記表につきましては、監査役及び会計監査人が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sodanikka.co.jp）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油安や円安により企業収益には回復がみられたものの、中国を始めとする新興国経済の減速や個人消費の弱さを受けて、国内企業の輸出や生産は停滞しており、先行き不透明な状況となっております。

当社グループに関係の深い化学工業界につきましても、原油安による仕入コストの低下や円安による輸出の持ち直しもあり、企業収益には改善がみられたものの、足下の個人消費の弱さや円高の進行により国内生産は停滞傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き化学品と機能材の二事業を基軸とする経営を推進するとともに、中国・ASEAN地域における海外取引の拡大、再生可能エネルギー関連資材の販売等、環境関連ビジネスの強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高963億２千３百万円（前期比4.5％減）、営業利益12億９千１百万円（同25.6％減）、経常利益14億７千８百万円（同22.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益８億３千５百万円（同25.5％減）となりました。

▶連結業績

区　　分	前　期 平成27年３月期	当　期 平成28年３月期	前　期　比
売　上　高	100,857百万円	96,323百万円	△4.5％
営　業　利　益	1,736	1,291	△25.6
経　常　利　益	1,908	1,478	△22.5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,120	835	△25.5

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、過酸化水素、次亜塩素酸ソーダ、炭酸カルシウムが増収となりました。主力商品のか性ソーダは市況の低迷により、また、炭酸ソーダ及びアルミニウム化合物は需要が振るわず減収となりました。

有機薬品につきましては、自動車用潤滑剤、製紙用サイズ剤、高分子凝集剤は需要が伸長し増収となりましたが、エチレングリコール、その他の石油系溶剤は減収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前期に比べ5.6％減の642億１千６百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ8.5％減の20億９千８百万円となりました。

機能材事業

合成樹脂につきましては、物流容器及び高機能樹脂は増収となりましたが、フッ素樹脂及びポリエチレン樹脂は減収となりました。

また、フィルム類につきましては、ポリプロピレンフィルム、複合フィルム、ポリエステルフィルムが増収となりました。

機器・工事につきましては、塗装工事が増収となりましたが、太陽光パネル等の電気関連機器は減収となりました。

その他の資材につきましては、キレート剤が物件の増加により増収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前期に比べ4.1％減の295億１千２百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ22.6％減の８億９千１百万円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、連結子会社の曹達日化商貿（上海）有限公司の増収や前第２四半期連結会計期間から株式会社日本包装を、前連結会計年度末よりモリス株式会社を連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は前期に比べ23.6％増の25億９千４百万円、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ219.5％増の１億６千万円となりました。

▶事業別売上高

セグメント	売上高	前期比	構成比
化学品事業	64,216百万円	△5.6％	66.7％
機能材事業	29,512	△4.1	30.6
その他事業	2,594	23.6	2.7
合計	96,323	△4.5	100.0

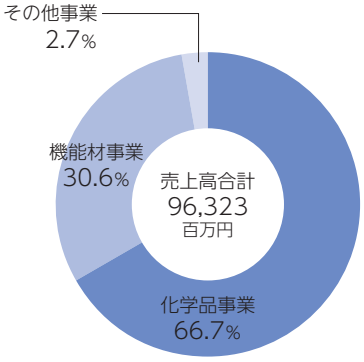

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債及び新株式の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

経営方針

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、化学品専門商社として、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂の基礎素材を主要取引商品とし、環境とモノづくりに貢献することを経営の基本方針としております。この実現のため、市場を重視した営業活動を推進するとともに、活力あふれる健全な企業体質を作り上げることを目指しております。

② 目標とする経営指標

当社グループは、トップラインの拡大を重視し、売上高と営業利益率の向上を目標としております。また株主様への安定的な還元を重要項目と位置づけ、配当性向を一定値以上に維持するようにしております。

③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社を取り巻くビジネス環境は刻一刻と変化しております。そこで変革に向けて踏み出すことが急務だと考え、10年後の目指す将来像を描いた長期ビジョン「Go forward」を策定しました。その第一歩として2016－2018年度の中期経営計画「Go forward STAGE 1」をこの４月から始動いたしました。

長期ビジョン「Go forward」はキーワードを「攻」とし、「基礎化学品主体の専門商社から脱却し、アグレッシブな化学品・機能製品の総合商社への変革を目指す」と設定しました。以下の３項目について「攻める」ことで中期経営計画ひいては長期ビジョンの実現を目指します。

・国内市場につきまして、成長性のある５つの事業領域へ攻勢をかけます。
・海外市場につきまして、アジア商圏への進攻を加速させます。
・そして闘い攻める集団へ変わるべく、組織を刷新させます。

中期経営計画「Go forward STAGE 1」は、長期ビジョン「Go forward」の第一歩として成長戦略を積極的に遂行すると同時に、2019年度以降のSTAGE２・３に繋がる人事政策及び財務政策について整備を進めてまいります。

一方、引き続きコンプライアンスや環境貢献活動を経営の最重要課題の一つと認識し、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。また、コーポレートガバナンスの充実などステークホルダーの信頼に応えるとともに、人材育成や財務体質の強化に努め企業価値の向上を図ってまいります。

次期の見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、個人消費の弱含み並びにアジア新興国や資源国等、海外経済の減速や円高に起因する輸出・生産の停滞が懸念されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、全社一丸となって中期経営計画「Go forward STAGE 1」の達成に邁進してまいります。

平成29年３月期の通期業績予想につきましては、売上高1,030億円（前期比6.9%増）、営業利益13億５千万円（同4.6%増）、経常利益15億円（同1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益９億８千万円（同17.3%増）を見込んでおります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第66期 平成25年３月期	第67期 平成26年３月期	第68期 平成27年３月期	第69期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売　　上　　高（百万円）	93,502	101,335	100,857	96,323
経　　常　　利　　益（百万円）	1,337	1,547	1,908	1,478
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	763	923	1,120	835
１株当たり当期純利益（円）	30.59	36.99	44.93	33.50
総　　資　　産（百万円）	51,567	50,239	54,473	52,258
純　　資　　産（百万円）	16,918	18,276	20,533	20,473
１株当たり純資産額（円）	677.96	732.57	823.25	820.83

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 従来の「当期純利益」にて記載していた数値を、第69期より「親会社株主に帰属する当期純利益」として表記しております。

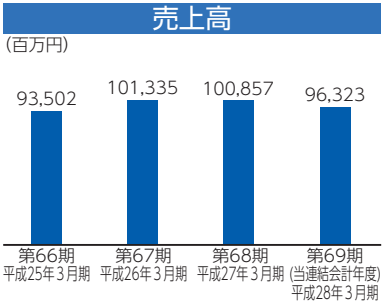

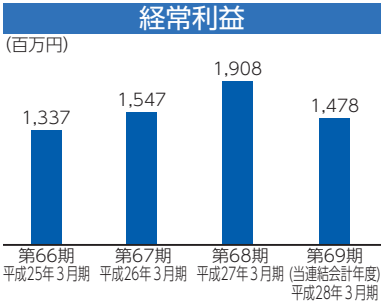

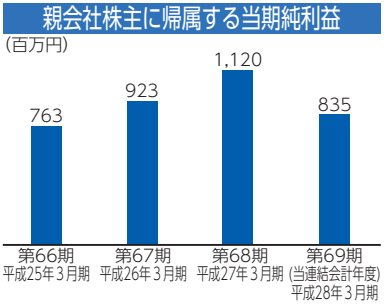

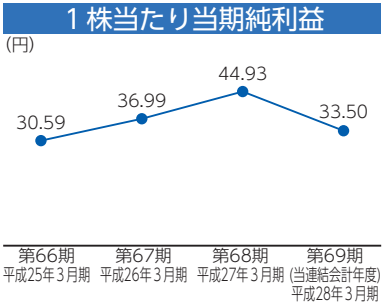

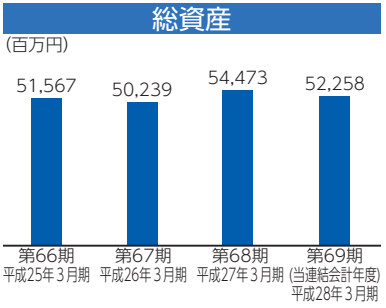

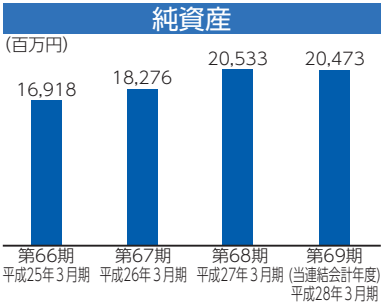

(6) 主要な事業内容

セグメント	主要商品群等
化学品事業	ソーダ製品、ソーダ二次製品、アンモニア系製品、その他無機薬品、塩素系・フッ素系・石油系溶剤、石油化学製品、有機ファインケミカル
機能材事業	合成樹脂原料、合成樹脂製品、ガラス繊維、包装資材製品、工事、機器、電子材料、産業用材料、資源リサイクル・処理剤
その他事業	連結子会社７社（株式会社エス・エヌサービス、株式会社エス・エヌロジスティクス、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT. SODA NIKKA INDONESIA、株式会社日本包装、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、モリス株式会社）、賃貸収入

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エス・エヌサービス	90 百万円	100 %	福利厚生施設管理等の業務受託
株式会社エス・エヌロジスティクス	10	100	倉庫・運送業
曹達日化商貿（上海）有限公司	300	100	化学工業薬品・合成樹脂等の販売
PT. SODA NIKKA INDONESIA	266	96	化学工業薬品・合成樹脂等の販売
株式会社日本包装	16	100	包装資材加工販売
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.	108	100	化学工業薬品・包装資材等の販売
モリス株式会社	10	100	海外進出企業のコンサルティング業務他

(注) 1. 上記子会社は連結子会社であります。
2. カネセイ産業株式会社は、平成27年６月30日をもって連結子会社ではなくなりました。
3. 株式会社日進は、平成28年４月１日に連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業所

①当社　本社：東京都中央区
支店：札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、高松支店、福岡支店

②子会社　株式会社エス・エヌサービス（東京都中央区）
株式会社エス・エヌロジスティクス（東京都中央区）
曹達日化商貿（上海）有限公司（中国 上海市）
PT. SODA NIKKA INDONESIA（インドネシア ジャカルタ）
株式会社日本包装（岡山県岡山市）
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム ホーチミン）
モリス株式会社（東京都目黒区）

(9) 従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　性	214 名	△2 名	40.0 才	15.0 年
女　性	77	2	37.9	13.8
合計または平均	291	－	39.4	13.7

(注) 従業員数には、定年再雇用者12名を含めておりますが、嘱託員、海外現地社員及び社外からの受入社員（計36名）は除いております。
ただし、平均年令及び平均勤続年数は定年再雇用者を除いて算出しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社りそな銀行	1,600 百万円
株式会社みずほ銀行	1,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社三井住友銀行	900

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 24,942,020株（自己株式数225,980株を除く。）

(3) 株主数 6,290名（前期比1,232名増）

（内、議決権を有する株主数6,017名、前期比1,754名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	1,215千株	4.87％
旭硝子株式会社	1,124	4.50
セントラル硝子株式会社	1,124	4.50
株式会社三井住友銀行	1,100	4.41
株式会社みずほ銀行	1,091	4.37
株式会社ＡＤＥＫＡ	972	3.89
ソーダニッカ従業員持株会	819	3.28
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	590	2.36
株式会社静岡銀行	534	2.14
株式会社大阪ソーダ	448	1.79

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

▶所有者別株式分布状況

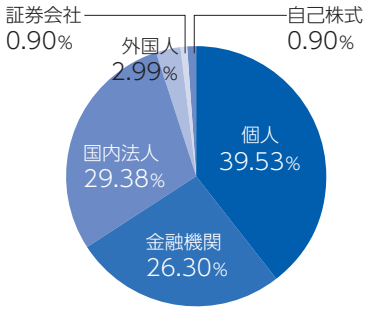

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

(平成28年３月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長洲　崇彦	
取締役兼常務執行役員	島田　堅一朗	営業全般・業務部門・営業企画部門管掌
取締役兼常務執行役員	川那辺　弘	経理部門・総務部門・監査室管掌
取締役兼常務執行役員	毛利　正人	化学品本部長
取締役兼常務執行役員	林　哲也	秘書室・経営企画室管掌 中期経営計画・ガバナンス担当
取締役兼常務執行役員	宮本　隆博	機能材本部長兼支店管掌
社外取締役	西島　康二	SPK株式会社 社外取締役
常勤監査役	加藤　忠	
社外監査役	土屋　洋泰	監査法人まほろば 統括代表社員
社外監査役	足立　吉正	JX金属株式会社 顧問

(注) 1. 当期中における役員の異動は次のとおりです。

① 社外取締役西島康二氏は、平成27年６月24日開催の第68回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。同氏は、平成27年６月24日開催の第68回定時株主総会において取締役に選任されたことをもって、監査役を辞任いたしました。

② 社外監査役足立吉正氏は、平成27年６月24日開催の第68回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

③ 社外取締役湯原哲夫氏は、平成27年11月18日付で逝去により社外取締役を退任いたしました。なお、同氏は退任までの間に開催された取締役会７回の全てに出席し、大学教授及び多数の研究機関における高い見識や豊富な経験から、必要な発言を適宜行っておりました。

・退任時の重要な兼職の状況

キヤノングローバル戦略研究所　理事・研究主幹、内閣官房総合海洋政策本部　参与会議　参与

2. 社外取締役西島康二、社外監査役土屋洋泰、足立吉正の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 社外監査役土屋洋泰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成28年４月１日付で取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役兼常務執行役員	島田　堅一朗	社長補佐
取締役兼常務執行役員	川那辺　弘	社長補佐
取締役兼常務執行役員	毛利　正人	グループ財務統括兼経営管理・リスク管理・経営改革担当
取締役兼常務執行役員	林　哲也	グループ事業統括兼中期経営計画推進・ＩＲ・ガバナンス担当
取締役兼常務執行役員	宮本　隆博	営業統括本部長兼営業全般管掌

＜ご参考＞取締役兼務以外の執行役員は次のとおりであります。（平成28年４月１日現在）

役　名	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	増澤　茂	総務部門長兼総務人事部長兼秘書部長兼社長特命事項（人事制度改革・規程整備）担当
執行役員	安江正人	経理部門長兼財務部長
執行役員	細谷巖	経営企画室長兼業務改革担当
執行役員	望月和彦	営業統括副本部長兼スペシャリティケミカル営業本部長兼スペシャリティケミカル第二グループマネージャー
執行役員	木村知彦	機能材セグメント長兼機能材営業本部長兼機能材第一グループマネージャー
執行役員	松尾保幸	化学品セグメント長兼基礎化学品営業本部長
執行役員	佐々生達	海外部門長兼海外部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	177百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	23百万円 (11百万円)
合　計	12名	200百万円

(注) 1. 上記には、平成27年６月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名及び平成27年11月18日に逝去により退任した取締役１名に係る報酬が含まれています。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員賞与引当金42百万円が含まれています。
3. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第59回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております。
5. 監査役の報酬限度額は、昭和60年６月27日開催の第38回定時株主総会において月額３百万円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

社外取締役及び社外監査役の兼職の状況は「3.(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、当社と各兼職先との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
取締役	西島康二	10回中10回	—	当事業年度開催の取締役会12回のうち、監査役として２回、平成27年６月24日の取締役就任以降の取締役会10回に出席し、また、平成27年６月24日以前の監査役在任時に開催された監査役会４回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っています。
監査役	土屋洋泰	12回中12回	11回中11回	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに参加しており、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。
監査役	足立吉正	10回中10回	７回中７回	平成27年６月24日就任以降に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	33百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり決議しております。
（最終改定　平成27年５月12日）

1　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① すべての役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うため、「ソーダニッカ行動規範」、「行動ガイドライン」、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の整備に努める。
② 「コンプライアンス規程」に基づき、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。同委員会は、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を計画的かつ定期的に実施する。また、コンプライアンス委員会は取り組み状況を把握し、取締役会に報告する体制とする。
③ コンプライアンスに関する相談・連絡の窓口として、「内部通報窓口」を社内に設置し、情報の収集と改善に努め、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
④ 業務執行の状況を把握しその改善を図るため、「内部監査規程」を定め、これに基づき業務執行部門から独立した内部監査部門（監査室）が内部監査を実施する体制とする。

2　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に行うため、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を定め、これに基づき情報を保存するものとし、管理水準の向上を図る。

3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業活動に関連する様々なリスクに対処するため、「リスク管理総括規程」を定め、これに基づき事業継続のための体制を整備、構築する。
② 「リスク管理総括規程」に基づき、社長をリスク管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、当社のリスク管理体制整備、教育、浸透を図る。また、リスク管理委員会は、当社の取り組み状況を把握し、取締役会に報告する。

③ 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理委員会が「緊急対策本部」を設置し、迅速な対応を行うことにより、損失、被害を最小限にとどめる体制を整える。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、中期経営計画及び年度予算を定め、達成すべき目標を明確化し、その進捗状況の管理を行う。
② 取締役会は、原則として毎月１回開催し、経営の重要事項の意思決定及び取締役の業務執行状況の管理、監督を行う。
③ 業務執行における重要事項については、経営会議を原則として毎週１回開催し、審議を行い、業務執行の円滑な運営を行う体制とする。
④ 取締役会の決定に基づく職務執行は、「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、責任と権限を明確にするとともに効率的に執行できる体制とする。
⑤ 取締役の監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と責任の明確化を推進する。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

6 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。
② 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の管理基準を明確化することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制とする。
③ 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業績、財務状況等を定期的に当社に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を得る体制とする。
④ コンプライアンス、リスク管理の基本となる「ソーダニッカ行動規範」、「行動ガイドライン」、「コンプライアンス規程」、「リスク管理総括規程」については、子会社も適用範囲に含め規程を配付し、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う体制とする。
⑤ 子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、「内部通報窓口」（ホットライン）を当社と子会社の共用のものとして設置し、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

7　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合、または監査役の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ、内部監査部門等の使用人を監査役スタッフとして配置を行うものとする。
② 当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。当該使用人の人事については、監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとする。

8　当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
② 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。
③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役に報告を行う。
④ 「内部通報窓口」(ホットライン) の担当部署は、内部通報の受付・対応状況について、定期的に当社監査役に報告を行う。
⑤ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

9　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催するものとする。
② 監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを任用できる。
③ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2)「内部統制システムに関する基本方針」の運用状況の概要

①　コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスに係るガイドライン及び諸規程を整備し、当社及び子会社に周知しています。また、当事業年度において「コンプライアンス規程」の改訂を行い、コンプライアンス委員会とコンプライアンス部門責任者によるコンプライアンス全体会議を新設のうえ２回開催し、コンプライアンス教育、啓蒙活動を計画的かつ定期的に実施のうえ、その実施状況を取締役会に報告しました。

②　情報保存管理体制

当社は、情報の保存及び管理を適切に行うため、取締役会等の議事録、稟議書、会計書類その他の業務執行に関する文書は、文書管理規程その他関連する規程に基づき、適切な保存期間を設定のうえ、適切に管理・保存しており、全ての取締役・監査役が必要に応じて閲覧できるようにしています。

③ **リスク管理体制**

当社は、当事業年度においてリスク管理委員会を３回開催し、リスク管理を着実に実行するため、リスク管理項目の見直し及び評価、対策の策定及び状況の確認等を実施のうえ、その実施状況を取締役会に報告しました。

④ **取締役の職務の執行について**

当事業年度において取締役会を12回開催し、経営の重要事項の意思決定及び取締役の業務執行状況の管理・監督を行いました。経営会議は、原則として毎週１回開催し、取締役会付議事項の事前審議、経営上の重要な事項の審議・決議や重要な業務上の報告等を行いました。

⑤ **子会社経営管理について**

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、定期的に子会社の経営状況・財務状況について報告を受け、重要度に応じて事前に当社の取締役会の承認を受ける体制にしています。

⑥ **監査役の職務の執行について**

当事業年度において監査役会を11回開催し、取締役の業務執行を監査しました。各監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席し、経営会議付議事項や経営上の重要情報について、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行いました。また、各監査役は、内部監査部門（監査室）・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図りました。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は、「ソーダニッカ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に圧力を加える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒絶することを基本方針として定めるとともに、「行動ガイドライン」、「関係法令の手引き」において、反社会的勢力排除に関する具体的な行動基準を定め、役職員がこの行動基準を遵守するよう、周知徹底に努めております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針等については特に定めておりません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、財務体質の充実強化を図りながら、業績の推移を見据えた上で安定的な配当維持を基本としております。

内部留保金に関しましては、今後の事業拡大に伴う増加運転資金等に備えるものであり、将来的には収益の向上を通じて株主に還元できるものと考えております。

この基本方針に基づき、当期の業績及び財務内容等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当金につきましては、１株につき７円とさせていただきました。この結果、中間配当金７円を含めた年間配当金は14円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**40,887**	**流動負債**	**29,204**
現金及び預金	6,883	支払手形及び買掛金	22,882
受取手形及び売掛金	30,952	短期借入金	5,308
商品及び製品	2,047	未払法人税等	184
繰延税金資産	125	賞与引当金	251
その他	900	役員賞与引当金	42
貸倒引当金	△21	その他	536
固定資産	**11,370**	**固定負債**	**2,580**
有形固定資産	**1,705**	繰延税金負債	859
建物及び構築物	438	再評価に係る繰延税金負債	194
車両運搬具	9	退職給付に係る負債	970
土地	1,087	預り保証金	535
その他	170	その他	21
無形固定資産	**66**	**負債合計**	**31,784**
投資その他の資産	**9,598**	**純資産の部**	
投資有価証券	8,897	**株主資本**	**17,538**
長期貸付金	32	資本金	3,762
その他	711	資本剰余金	3,130
貸倒引当金	△43	利益剰余金	10,709
		自己株式	△63
		その他の包括利益累計額	**2,934**
		その他有価証券評価差額金	2,757
		繰延ヘッジ損益	△10
		土地再評価差額金	147
		為替換算調整勘定	120
		退職給付に係る調整累計額	△80
		純資産合計	**20,473**
資産合計	**52,258**	**負債及び純資産合計**	**52,258**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**96,323**
売上原価	**89,804**
売上総利益	**6,519**
販売費及び一般管理費	**5,228**
営業利益	**1,291**
営業外収益	**272**
受取利息	4
受取配当金	193
その他	74
営業外費用	**85**
支払利息	52
売上割引	4
その他	28
経常利益	**1,478**
特別損失	**79**
投資有価証券評価損	79
税金等調整前当期純利益	**1,399**
法人税、住民税及び事業税	526
法人税等調整額	37
当期純利益	**835**
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	**835**

連結株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	3,762	3,130	10,227	△ 63	17,056
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△361		△ 361
親会社株主に帰属する当期純利益			835		835
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社減少による増加額			7		7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	481	△ 0	481
平成28年３月31日残高	3,762	3,130	10,709	△ 63	17,538

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日残高	3,175	7	136	158	△1	3,476	20,533
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当						—	△361
親会社株主に帰属する当期純利益						—	835
自己株式の取得						—	△ 0
連結子会社減少による増加額						—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△418	△18	11	△37	△78	△542	△542
連結会計年度中の変動額合計	△418	△18	11	△37	△78	△542	△60
平成28年３月31日残高	2,757	△10	147	120	△80	2,934	20,473

貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**39,475**	**流動負債**	**28,718**
現金及び預金	6,186	支払手形	1,000
受取手形	7,755	買掛金	21,791
売掛金	22,848	短期借入金	5,000
商品及び製品	1,911	リース債務	2
前渡金	603	未払金	91
繰延税金資産	113	未払費用	207
その他	77	未払法人税等	165
貸倒引当金	△21	前受金	100
固定資産	**12,117**	預り金	11
有形固定資産	**1,539**	賞与引当金	245
建物	216	役員賞与引当金	42
構築物	145	その他	59
車両運搬具	0	**固定負債**	**2,465**
工具器具備品	127	リース債務	4
土地	1,011	繰延税金負債	894
リース資産	7	再評価に係る繰延税金負債	194
建設仮勘定	30	退職給付引当金	836
無形固定資産	**58**	預り保証金	535
ソフトウェア	50	**負債合計**	**31,183**
電話加入権	7	**純資産の部**	
水道施設利用権	0	**株主資本**	**17,515**
投資その他の資産	**10,519**	資本金	3,762
投資有価証券	8,842	資本剰余金	3,130
関係会社株式	598	資本準備金	3,116
関係会社出資金	408	その他資本剰余金	14
従業員長期貸付金	26	利益剰余金	10,686
破産更生債権等	37	利益準備金	417
敷金保証金	527	その他利益剰余金	10,268
会員権	112	固定資産圧縮積立金	74
その他	7	別途積立金	2,700
貸倒引当金	△43	繰越利益剰余金	7,494
		自己株式	△63
		評価・換算差額等	**2,893**
		その他有価証券評価差額金	2,756
		繰延ヘッジ損益	△10
		土地再評価差額金	147
		純資産合計	**20,408**
資産合計	**51,592**	**負債及び純資産合計**	**51,592**

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**93,790**
売上原価	**87,676**
売上総利益	**6,114**
販売費及び一般管理費	**4,921**
営業利益	**1,192**
営業外収益	**267**
受取利息	2
受取配当金	200
その他	64
営業外費用	**56**
支払利息	42
売上割引	4
その他	9
経常利益	**1,403**
特別損失	**79**
投資有価証券評価損	79
税引前当期純利益	**1,324**
法人税、住民税及び事業税	499
法人税等調整額	17
当期純利益	**808**

株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成27年４月１日残高	3,762	3,116	14	3,130
当期中の変動額				
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				—
圧縮積立金の取崩額				—
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—
平成28年３月31日残高	3,762	3,116	14	3,130

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日残高	417	74	2,700	7,047	10,239	△63	17,068
当期中の変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		1		△1	—		—
圧縮積立金の取崩額		△1		1	—		—
剰余金の配当				△361	△361		△361
当期純利益				808	808		808
自己株式の取得					—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	0	—	446	446	△0	446
平成28年３月31日残高	417	74	2,700	7,494	10,686	△63	17,515

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	3,168	7	136	3,313	20,381
当期中の変動額					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				—	—
圧縮積立金の取崩額				—	—
剰余金の配当				—	△361
当期純利益				—	808
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△412	△18	11	△419	△419
当期中の変動額合計	△412	△18	11	△419	27
平成28年3月31日残高	2,756	△10	147	2,893	20,408

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

ソーダニッカ株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平 井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 泉　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ソーダニッカ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

ソーダニッカ株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平 井　　清　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 泉　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ソーダニッカ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月９日

ソーダニッカ株式会社監査役会

常勤監査役　加　藤　　忠　㊞

社外監査役　土　屋　洋　泰　㊞

社外監査役　足　立　吉　正　㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（1）当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）について、目的事項の追加を行うとともに、文言の整理及び目的事項の配列の見直しを行うものであります。

（2）当社は取締役会における意思決定の迅速化、監督機能の強化、責任の明確化等を図ることを目的として執行役員制度を導入しておりますが、当社を取り巻く経営環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応できる機動的な体制を構築するため、専務取締役及び常務取締役を削除するなど、現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）について見直しを行い、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変　更　案
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ① 下記物品の売買およびこれに伴う製造 化学工業薬品、合成樹脂、油脂、飼肥料、農薬、医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品、電極製品、電子・電気部品および電子・電気機材、車両、各種機器容器、鉄および非鉄金属、石炭、石油製品および石油化学製品、石灰、セメントおよび建築用資材、産業用材料、塩、パルプ、紙製品、木材、家具およびその材料、繊維製品、浄水機器	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 下記物品の売買業および貿易業 ① 無機および有機工業薬品（毒物、劇物、アルコールを含む。）、医薬品、医薬部外品、化粧品、農薬、溶剤等石油化学製品、合成樹脂およびその製品 ② 油脂、塩、食料品、食品添加物、肥料、飼料および飼料添加物 ③ 電極製品、電子・電気機材、車両、物流容器、その他の機械器具（計量器、医療機器を含む。）、設備装置およびこれらの部品 ④ 石炭、石油、ガス（高圧ガスを含む）、その他の燃料、鉄、非鉄金属、それらの製品および鉱産物 ⑤ 包装資材、パルプ、紙製品、繊維製品、木材、家具およびその材料、セメントおよび建築用資材、産業用材料、雑貨類 (2) 前各号に関連する製造・加工業、修理、据付工事請負および管理業

現 行 定 款	変 更 案
② 化学工業設備、同機器の設計製作および施工 ③ 建設業法による工事の請負 ④ 自然再生可能エネルギーによる発電・売電事業 ⑤ 産業廃棄物処理仲介業 ⑥ 倉庫業 ⑦ 不動産の賃貸 ⑧ 食料品の販売 ⑨ 鉄、非鉄金属の加工および販売 ⑩ 貨物運送取扱業 ⑪ 総合リース・レンタルおよびその仲介業 ⑫ 金融業 ⑬ 古物売買業 ⑭ 前各号に関連する輸出入業務 ⑮ 前各号に附帯する一切の業務	(3) 化学工業設備、同機器の設計製作および施工、建設工事の請負 (変更案（3）へ移設) (変更案（5）へ移設) (変更案（6）へ移設) (4) 倉庫業および貨物運送取扱業 (変更案（9）へ移設) (変更案（1）②へ移設) (変更案（1）④、(2）へ移設) (変更案（4）へ移設) (変更案（8）へ移設) (変更案（10）へ移設) (変更案（7）へ移設) (変更案（1）へ移設) (5) 自然再生可能エネルギーによる発電・売電事業 (6) 産業廃棄物処理仲介業 (7) 古物売買業 (8) 総合リース・レンタルおよびその仲介業 (9) 不動産の賃貸 (10) 金融業 (11) 前各号に附帯関連する一切の業務
第21条（代表取締役および役付取締役） (条文省略) 2．取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第21条（代表取締役および役付取締役） (現行どおり) 2．取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長を定めることができる。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、従来からコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みを実施しておりますが、さらに経営の透明性を高め、多様な意見を取り入れるため、社外取締役を３名とし、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 長洲崇彦（ながす たかひこ）（昭和32年12月22日生）　再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年４月	当社入社
平成17年４月	当社化学品第一部長
平成22年６月	当社取締役兼執行役員化学品営業本部副本部長
平成23年４月	当社取締役兼執行役員経営企画本部副本部長
平成24年４月	当社取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼事業戦略部門海外グループ長
平成24年５月	当社代表取締役社長（現在に至る）

所有する当社の株式数

69,749株

●取締役候補者とした理由

長洲崇彦氏は、化学品事業、経営企画、事業戦略などの幅広い分野で豊富な経験と実績を有し、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備え、平成24年５月より代表取締役社長としての職責を担っております。これらの経験及び見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2 毛利 正人（もうり まさと） （昭和33年２月１日生）

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月	当社入社
平成17年４月	当社札幌支店長
平成22年６月	当社執行役員
平成23年４月	当社化学品第二本部長
平成24年６月	当社取締役 （現在に至る）
平成25年４月	当社化学品担当本部長 （化学品第一部・化学品第二部・環境薬品部・化学品営業戦略担当）
平成25年６月	当社常務執行役員 （現在に至る）
平成26年６月	当社化学品営業戦略担当本部長兼化学品第一部・化学品第二部・環境薬品部管掌兼仙台支店長
平成27年４月	化学品本部長
平成28年４月	グループ財務統括兼経営管理・リスク管理・経営改革担当 （現在に至る）

所有する当社の株式数

30,537株

●取締役候補者とした理由

毛利正人氏は、化学品事業の分野で豊富な経験と実績を有し、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備え、平成24年６月より取締役としての職責を担っております。これらの経験及び見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3 林 哲也（はやし てつや） （昭和34年２月９日生）

再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月	当社入社
平成17年４月	当社高松支店長
平成24年４月	当社執行役員 福岡支店長
平成24年６月	当社取締役 （現在に至る）
平成25年４月	当社業務部門・営業企画部門・経営企画室・支社支店管掌
平成25年６月	当社常務執行役員 （現在に至る）
平成26年４月	当社営業企画部門・経営企画室・支社支店管掌
平成27年４月	当社秘書室・経営企画室管掌 中期経営計画・ガバナンス担当
平成28年４月	グループ事業統括兼中期経営計画推進・IR・ガバナンス担当 （現在に至る）

所有する当社の株式数

28,537株

●取締役候補者とした理由

林哲也氏は、化学品事業、経営企画、中期経営計画・ガバナンス担当などの幅広い分野で豊富な経験と実績を有し、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備え、平成24年６月より取締役としての職責を担っております。これらの経験及び見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

4 宮本 隆博（みやもと たかひろ） （昭和37年２月14日生）

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年４月	当社入社
平成21年４月	当社広島支店長
平成25年４月	当社執行役員 機能材本部長
平成25年６月	当社取締役 （現在に至る）
平成27年４月	当社機能材本部長兼支店管掌
平成27年６月	当社常務執行役員 （現在に至る）
平成28年４月	営業統括本部長兼営業全般管掌 （現在に至る）

所有する当社の株式数

21,378株

●取締役候補者とした理由

宮本隆博氏は、機能材事業などの営業分野で豊富な経験と実績を有し、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備え、平成25年６月より取締役としての職責を担っております。これらの経験及び見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

5 西島 康二（にしじま こうじ） （昭和24年５月15日生）

社外取締役候補者　独立役員　再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年４月	株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行
平成15年10月	株式会社りそな銀行 取締役兼代表執行役副社長
平成18年６月	ダイア建設株式会社（現 株式会社大和地所）代表取締役社長 ダイア管理株式会社（現 コミュニティワン株式会社）代表取締役会長
平成20年４月	ダイア建設株式会社 取締役会長
平成22年11月	ユナイテッドコミュニティーズ株式会社（現 コミュニティワン株式会社）代表取締役社長
平成24年６月	同社 代表取締役会長
平成25年６月	当社社外監査役
平成27年６月	当社社外取締役 （現在に至る） SPK株式会社 社外取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

SPK株式会社 社外取締役

所有する当社の株式数

0株

●社外取締役候補者とした理由

西島康二氏は、長年にわたり銀行及び建設会社等の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備え、平成25年６月に社外監査役として招聘し、平成27年６月より社外取締役としての職責を担っております。当社は、社外取締役候補者の選定にあたり、当社の経営に対し率直、活発で建設的に助言し監督できる高い見識と豊富な経験が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

6 足立 吉正（あだち よしまさ） (昭和23年11月27日生)

社外取締役候補者 | 独立役員 | 新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年４月	日本鉱業株式会社入社
平成12年４月	日鉱金属株式会社 執行役員
平成15年10月	日鉱金属加工株式会社 代表取締役社長
平成18年４月	日鉱金属株式会社 代表取締役 副社長執行役員
平成21年４月	パンパシフィック・カッパー株式会社 代表取締役社長
平成22年７月	JX日鉱日石金属株式会社（現 JX金属株式会社） 取締役 副社長執行役員
平成24年６月	同社 代表取締役社長 社長執行役員
平成26年６月	同社 顧問（現在に至る）
平成27年６月	当社社外監査役（現在に至る）

重要な兼職の状況
JX金属株式会社 顧問

所有する当社の株式数

0株

●社外取締役候補者とした理由

足立吉正氏は、長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備え、平成27年６月より社外監査役としての職責を担っております。当社は、社外取締役候補者の選定にあたり、当社の経営に対し率直、活発で建設的に助言し監督できる高い見識と豊富な経験が当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

7 池田 純（いけだ じゅん） (昭和27年２月28日生)

社外取締役候補者 | 独立役員 | 新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年４月	三菱商事株式会社入社
平成10年12月	米国三菱商事本店 汎用化学品部長（ニューヨーク）
平成15年５月	三菱商事株式会社 経営企画部兼事業開発部
平成17年４月	同社 先端化学品本部長
平成18年４月	同社 執行役員
平成21年６月	三菱商事フードテック株式会社 代表取締役社長
平成24年11月	三菱商事ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長 興人ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長
平成27年７月	三菱商事ライフサイエンス株式会社 顧問（現在に至る）

重要な兼職の状況
三菱商事ライフサイエンス株式会社 顧問

所有する当社の株式数

0株

●社外取締役候補者とした理由

池田純氏は、長年にわたり商社等の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社経営者にふさわしい人格及び見識を兼ね備えております。当社は、社外取締役候補者の選定にあたり、当社の経営に対し率直、活発で建設的に助言し監督できる高い見識と豊富な経験が当社の経営に活かせるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．西島康二、足立吉正、池田純の各氏は社外取締役候補者であります。
３．西島康二氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
４．足立吉正氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、西島康二、足立吉正、池田純の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合は、独立役員になる予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役足立吉正氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者菊池眞氏は監査役足立吉正氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

菊池（きくち）　眞（まこと）　(昭和27年10月15日生)

社外監査役候補者　独立役員　新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和51年４月	セントラル硝子株式会社入社
平成19年６月	同社　化成品営業部長
平成22年６月	同社　執行役員 化成品営業部長
平成24年６月	同社　常務執行役員 化成品営業部長
平成24年10月	同社　常務執行役員
平成25年６月	同社　取締役 常務執行役員
平成27年６月	同社　顧問
	（現在に至る）

重要な兼職の状況

セントラル硝子株式会社 顧問

所有する当社の株式数

0株

●社外監査役候補者とした理由

菊池眞氏は、長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社は、社外監査役候補者の選定にあたり、これらの経験及び見識が社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．菊池眞氏は社外監査役候補者であります。
３．当社は、菊池眞氏を株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合は、独立役員になる予定であります。

以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階コンファレンスセンター
（開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。）

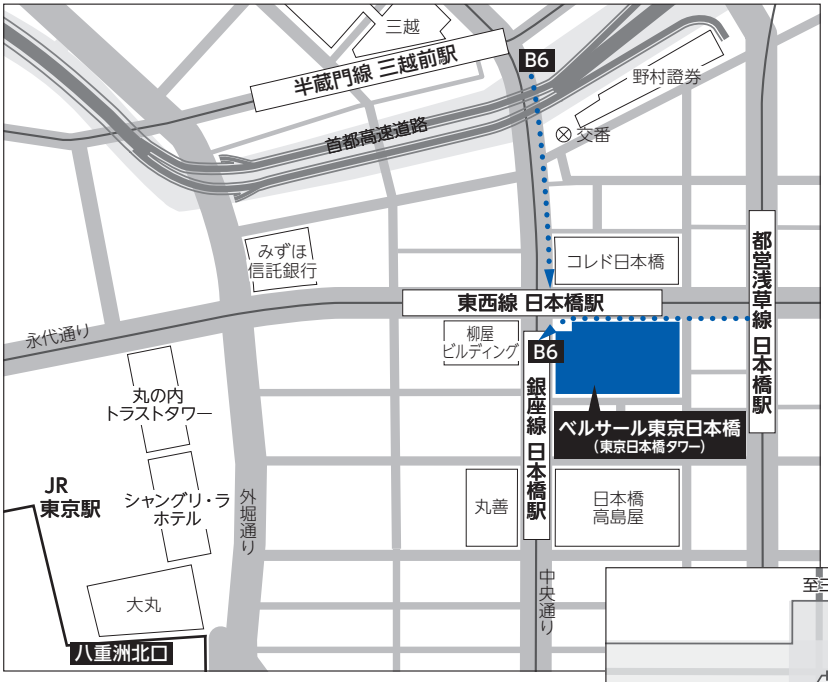



交通のご案内

●地下鉄　銀座線、東西線、浅草線
日本橋駅Ｂ６出口（駅直結）
半蔵門線　三越前駅Ｂ6出口より徒歩3分

※会場へは地下1階のエレベーターをご利用ください。

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK